

柴田病院介護医療院重要事項説明書

(介護医療院) (短期入所療養介護) (介護予防短期入所療養介護)

あなたに対する介護医療院等サービス提供にあたり、介護保険法等関係諸法令に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者の概要

事業者の名称	医療法人 高志会
主たる事務所の所在地	倉敷市玉島乙島 6 1 0 8 - 1
法人種別	医療法人
代表者の氏名	理事長 柴田 豊文
電話番号	0 8 6 - 5 2 6 - 7 8 7 0

2. ご利用施設

施設の名称	柴田病院 介護医療院
施設の所在地	倉敷市玉島乙島 6 1 0 8 - 1
事業所番号	33B0200045
施設長の氏名	柴田 高志
電話番号	0 8 6 - 5 2 6 - 7 8 7 0 (緊急連絡先)
FAX番号	0 8 6 - 5 2 5 - 0 4 6 6
診療科	内科・精神科・放射線科・リハビリテーション科・歯科

3. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	事業所番号	利用定員
短期入所療養介護 (介護予防)	33B0200045	随時
短期入所療養介護 (介護予防) (柴田病院みなし指定)	3310212240	随時

4. 施設の目的と運営方針

施設の目的

(事業の目的)

柴田病院が開設する介護医療院 (以下「施設」という) が行う指定介護医療院等サービス (以下「サービス」という) の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、施設の管理者や従業者が、要介護状態にある高齢者に対し、適正なサービスを提供することを目的とする。

(運営の方針)

施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅での生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排泄、食事等の介護、相談、援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、各種検査、治療、投薬、注射等の医学的行為、健康管理及び、療養上の世話をを行う。そのことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう目指す。入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ってサービスを提供するよう努める。明るく家庭的な雰囲気の下、地域と家庭の結びつきを重視した運営を行い、市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、自立支援事業者、自立支援施設、保険医療サービス・福祉サービス提供者との連携に努める。

5. 施設の概要
柴田病院介護医療院

敷地		2 5 4 4 . 7 4 m ²
建物	構造	RC一部鉄骨造
	利用定員	9 6 名

(1) 居室

居室の種類	室数	面積 (m ²)	1人あたり面積 (m ²)
1人部屋	2	6.4	6.4
3人部屋	10	19.2	6.4
4人部屋	16	25.6	6.4

(2) 主な設備

設備の種類	数	面積 (m ²)	特色
機能訓練室	2	182.23	理学、作業、言語
食堂兼談話室	1	124.04	

6. 職員体制

従業者の職種	基準人数
施設長 (院長)	1
医師	2以上
薬剤師	0.7以上
管理栄養士	1以上
看護職員	16以上
介護職員	24以上
理学療法士	1以上
作業療法士	1以上
言語聴覚士	1以上
介護支援専門員	1以上

7. 職員の勤務体制

日勤	8 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5
夜勤	1 6 : 0 0 ~ 9 : 0 0

8. 施設サービスの概要と利用料（法定代理受領を前提としています）
 (1) 介護保険給付によるサービス（1日あたりの単位 1単位＝10円）

	I型介護医療院 サービス費（I）		I型介護医療院短期 入所療養介護費（I）		病院療養病床短期入 所療養介護費 I	
	i	ii	i	ii	ii	v
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要介護1	721	833	778	894	753	867
要介護2	832	943	893	1,006	866	980
要介護3	1,070	1,182	1,136	1,250	1,109	1,224
要介護4	1,172	1,283	1,240	1,353	1,213	1,328
要介護5	1,263	1,375	1,333	1,446	1,306	1,421

	I型介護医療院介護 予防短期入所療養介護 費（I）		病院療養病床介護予 防短期入所療養介護 費 I	
	i	ii	ii	v
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要支援1	603	666	576	639
要支援2	741	827	716	801

	加算項目	単位数	介	医短	短	医予	予	※
全員に適用されるもの	夜間勤務等看護（IV）	7	○	○	○	○	○	②
	初期加算	30	○					②
	サービス提供体制強化加算（II）	18	○	○	○	○	○	②
	介護職員等処遇改善加算（IV）	総単位数の2.9%	○	○	○	○	○	②
	療養環境減算（II）	▲25	○	○		○		②
	協力医療機関連携加算	50	○					③
	高齢者施設等感染対策向上加算	（I）10 （II）5	○					③
	感染対策指導管理	6	○	○	○	○	○	②
選択可能なもの	安全対策体制加算（入院中1回）	20	○					②
	理学療法（I）	123	○	○	○	○	○	①
	作業療法	123	○	○	○	○	○	①
	摂食機能療法	208	○	○	○	○	○	①
	短期集中リハビリテーション	240	○					①
入所者様の状況により異なるもの	送迎加算	184（医予：134）		○	○	○	○	①
	認知症専門ケア加算（I）	3	○	○	○	○	○	②
	緊急時治療管理	518	○	○		○		①
	経口移行加算	28	○					②
	経口維持加算（I）	400	○					③
	経口維持加算（II）	100	○					③
	療養食加算	介護医療院	○					①
		短期入所		○	○	○	○	①
	再入所時栄養連携加算	200	○					①
	口腔衛生管理加算（I）	90	○					③
	口腔連携強化加算	50		○	○	○	○	③
	褥瘡対策指導管理	（I）6 （II）10	○	○	○	○	○	②
	初期入所診療管理	250	○					①
	重度療養管理	125			○			②
	特定施設管理	250	○	○	○	○	○	②
	薬剤管理指導	350	○	○	○	○	○	①
	退所時指導加算	400	○					①
	退所前訪問指導加算	460	○					①
	退所後訪問指導加算	460	○					①
	退所時情報提供加算（I）	500	○					①
	退所時情報提供加算（II）	250	○					①
	退所前連携加算	500	○					①
	退所時栄養情報連携加算	70	○					①
	訪問看護指示加算	300	○					①
	医学情報提供（I）	220	○	○	○	○	○	①
	医学情報提供（II）	290	○	○	○	○	○	①
	緊急短期入所受入加算	90		○	○			①
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	○	○	○	○	○	②

介…介護医療院

医短…介護医療院短期入所療養介護

短…病院療養病床短期入所療養介護

医予…介護医療院介護予防短期入所

予…病院療養病床介護予防短期入所

※①…1回につき

②…1日につき

③…1月につき

サービスの種別	内 容	自己負担額
医療・看護	入所者の病状にあわせた医療・看護を提供します。 歯科治療は、当院歯科にて行えるようになっています。	施設サービス費の1割～3割をお支払いいただきます。 (入所者様の状況により異なる場合があります)
機能訓練	理学療法士及び作業療法士、言語聴覚士が 医師の指示に従い行います。	
排泄	排泄の自立を目指して援助して行きます。 おむつ使用については、本人及びご家族の同意のもとに使用していきます。	
入浴・清拭	介助入浴・機械入浴は週2回 清拭は入浴されない日は毎日行います。	
離床	寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。	
整容	身の回りのお手伝いをします。	
シーツ交換	シーツ交換は週1回行います。	
介護相談	入所者とその家族からのご相談に応じます。	

(2) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容	自己負担額
食事	食事時間 朝食 8:00～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～ 食事はできるだけ離床していただいております。 食べられないものやアレルギーのある方は事前にご相談ください。 食費 介護医療院 1,445円(1日) 短期入所療養介護(介護予防も含む) 朝食421円 昼食472円 夕食552円	負担限度額 入所者負担(介護医療院) 第1段階 300円/日 第2段階 390円/日 第3段階① 650円/日 第3段階② 1,360円/日 第4段階 1,445円/日 入所者負担(短期入所療養介護) 第1段階 300円/日 第2段階 600円/日 第3段階① 1,000円/日 第3段階② 1,300円/日 第4段階 1,445円/日
サービスの種別	内 容	自己負担額
居住	居住費 多床室437円(1日) 光熱水費相当分 個室1,728円(1日) 家賃、光熱水費相当分	負担限度額 (多床室) 入所者負担 第1段階 0円/日 第2段階 430円/日 第3段階 430円/日 第4段階 437円/日 負担限度額 (個室) 入所者負担 第1段階 550円/日 第2段階 550円/日 第3段階 1,370円/日 第4段階 1,728円/日
特別な病室	(個室) 308号室、310号室に入室される場合は、別途3,000円(1日)(消費税別)	

別紙料金表のとおり

必要なものがある場合には、別紙「保険外負担申し込み書」により、お支払い頂きます。

短期入所の通常の実施範囲

倉敷市中央部、水島地区、玉島地区、船穂地区、真備地区、浅口市金光地区
実施地域を超えて行うサービスに要した送迎費については、以下の額を徴収する。

- ・実施地域を超えた地点より片道概ね10km未満：300円
- ・実施地域を超えた地点より片道概ね10km以上：500円

9. 苦情等申し立て窓口

当院のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情等がございましたら、担当ケースワーカーまでお気軽にご相談ください。

柴田病院 地域連携室

Tel 086-526-7870

倉敷市 倉敷市介護保険課

Tel 086-426-3343

介護サービス苦情相談窓口

Tel 086-223-8811

10. 秘密保持

当院職員は業務上知り得た入所者の情報については、絶対に他に漏らしません。
入所者の介護サービス上、必要な情報については、院内、院外のサービス事業者に対して
個人情報同意の上、利用することがあります。

1 1. 非常災害時の対策

災害時の対応	別途定める、「消防計画」に基づき、対応を行います。
平常時の訓練	別途定める、「消防計画」に基づき、年2回の夜間及び昼間を想定した避難訓練を入所者の方も参加して実施します。
防災設備	非常通報装置 スプリンクラー 自動火災報知器 誘導灯 ガス漏れ報知器 防火扉、緩降機 屋内消火栓 消火器 非常用電源 カーテン等は防災性能のあるものを使用しています。
消防計画	玉島消防署へ随時届けています。 防火管理者（本郷 敦）

1 2. 事故発生時の対応

入所者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、市町村、当該入所者のご家族、当該入所者にかかる居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置をとります。

施設は、当該事故の状況及び事故に際してとった処置について記録するとともに、サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

施設は、事故が生じた際にはその原因を解明し、職員会議等で周知徹底する等再発防止策を講じます。

1 3. 当院ご利用の際にご留意いただく事項

別紙「ご案内」の冊子を参照

説明者

上記重要事項の説明を受けたことを確認し、同意します。

令和 年 月 日

(入所者)

氏 名

(代理人)

氏 名 続柄 ()

令和7年10月1日改訂